

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,155,996	1,352,316	5,885,905
経常損失 () (千円)	58,614	46,263	115,786
四半期(当期)純損失 () (千円)	47,098	38,501	99,977
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	508,000	508,000	508,000
発行済株式総数 (千株)	23,787	2,378	2,378
純資産額 (千円)	3,452,367	3,312,640	3,401,594
総資産額 (千円)	8,933,836	9,036,773	9,423,185
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	20.01	16.37	42.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.0
自己資本比率 (%)	38.6	36.7	36.1

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
 5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定している。
 6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動リスクを抱え、先行き不透明な状況が続いた。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、首都圏を中心とした再開発工事及び東京オリンピック・パラリンピック関連工事など受注環境は堅調に推移した。その一方で工事従事者不足や資材価格高騰の影響による工事工程遅れなど仮設業界では厳しい環境が続いた。

このような状況の中、当社は仮設関連の需要に応えるべく保有機材の拡充や生産体制の強化に努め、住宅鉄骨部門の製造も順調に推移した結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高13億5千2百万円（前年同四半期比17.0%増）と増収となった。損益面においては、営業損失4千5百万円（前年同四半期は営業損失5千7百万円）、経常損失4千6百万円（前年同四半期は経常損失5千8百万円）、四半期純損失3千8百万円（前年同四半期は四半期純損失4千7百万円）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

（仮設機材販売）

社会インフラ整備等による建設需要は持続しているが、仮設機材リース業者の機材保有量が高止まりしており購買意欲は一服感が見られた。くさび緊結式足場のOEM製造の減少等により、売上高は4億9百万円（前年同四半期比25.1%減）と減収となった。セグメント損失は3千2百万円（前年同四半期はセグメント損失1千8百万円）と減益となった。

（仮設機材賃貸）

人手不足や資材高騰による工事の停滞や着工遅れがレンタル需要に影響し、軽仮設機材の稼働は低稼働で推移したため、売上高は5億6千7百万円（前年同四半期比6.7%減）となった。利益面では、リース単価の下げ基調等により、セグメント損失は2千万円（前年同四半期はセグメント損失1千万円）と減益となった。

（住宅鉄骨事業）

住宅鉄骨用部材の製造受託が前年6月まで中断していたため、売上高は3億7千5百万円（前年同四半期は売上高0百万円）の増収となった。利益面では、セグメント利益1千万円（前年同四半期はセグメント損失2千6百万円）となった。

財政状態

（資産）

当第1四半期末の総資産は90億3千6百万円となり、前事業年度末に比べ3億8千6百万円減少した。流動資産が39億4千1百万円（前事業年度末比3億4千万円減）、固定資産は50億9千5百万円（前事業年度末比4千6百万円減）となった。総資産の主な減少要因は、受取手形が3億5百万円減少したことなどによるものである。

（負債）

負債合計は57億2千4百万円となり、前事業年度末に比べ2億9千7百万円減少した。流動負債が36億8千8百万円（前事業年度末比1億7千6百万円減）、固定負債が20億3千5百万円（前事業年度末比1億2千万円減）となった。負債の主な減少要因は支払手形が1億4千1百万円、長期借入金が1億4千万円減少したことによるものである。

(純資産)

純資産合計は利益剰余金が8千5百万円減少したことなどにより33億1千2百万円(前事業年度末比8千8百万円減)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は1千6百万円である。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,378,740	2,378,740	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は100株である。
計	2,378,740	2,378,740	-	-

(注) 発行済株式のうち、663,750株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	2,378,740	-	508,000	-	758,543

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,500	23,345	-
単元未満株式	普通株式 18,240	-	-
発行済株式総数	2,378,740	-	-
総株主の議決権	-	23,345	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	26,000	-	26,000	1.1
計	-	26,000	-	26,000	1.1

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代している。

第67期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第68期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 UHY東京監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929,140	981,509
受取手形	1, 2, 3 742,959	1, 2, 3 437,784
売掛金	983,986	938,691
製品	921,833	947,976
仕掛品	224,211	221,010
原材料及び貯蔵品	391,719	369,629
未収入金	2 75,726	31,601
その他	14,163	15,037
貸倒引当金	2,150	1,943
流動資産合計	4,281,591	3,941,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,036,438	2,036,438
減価償却累計額	1,672,686	1,680,234
建物(純額)	363,752	356,204
構築物	793,661	793,661
減価償却累計額	575,107	581,073
構築物(純額)	218,554	212,588
機械及び装置	2,048,471	2,048,871
減価償却累計額	1,882,500	1,891,856
機械及び装置(純額)	165,971	157,014
貸与資産	9,198,346	9,185,505
減価償却累計額	8,501,814	8,545,266
貸与資産(純額)	696,531	640,238
車両運搬具	57,038	54,838
減価償却累計額	54,378	52,510
車両運搬具(純額)	2,660	2,327
工具、器具及び備品	286,036	287,325
減価償却累計額	274,044	275,931
工具、器具及び備品(純額)	11,992	11,394
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	179,026	182,338
減価償却累計額	108,014	115,274
リース資産(純額)	71,011	67,063
建設仮勘定	-	30,240
有形固定資産合計	4,707,834	4,654,433
無形固定資産	11,472	12,223

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	39,885	35,502
繰延税金資産	107,444	119,515
その他	278,789	277,632
貸倒引当金	3,832	3,832
投資その他の資産合計	422,286	428,818
固定資産合計	5,141,593	5,095,475
資産合計	9,423,185	9,036,773
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 917,869	1 776,369
買掛金	420,851	406,684
短期借入金	1,600,000	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	530,912	515,912
未払法人税等	-	5,853
役員賞与引当金	23,010	5,752
その他	372,884	328,088
流動負債合計	3,865,527	3,688,659
固定負債		
長期借入金	1,861,292	1,736,064
退職給付引当金	135,250	141,295
長期未払金	85,027	85,027
その他	74,492	73,086
固定負債合計	2,156,062	2,035,473
負債合計	6,021,590	5,724,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,000	508,000
資本剰余金	758,543	758,543
利益剰余金	2,148,581	2,063,027
自己株式	26,738	27,096
株主資本合計	3,388,386	3,302,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,207	10,166
評価・換算差額等合計	13,207	10,166
純資産合計	3,401,594	3,312,640
負債純資産合計	9,423,185	9,036,773

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,155,996	1,352,316
売上原価	965,186	1,161,221
売上総利益	190,809	191,095
販売費及び一般管理費	248,040	236,732
営業損失()	57,231	45,637
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,110	1,225
受取地代家賃	1,164	1,164
保険解約返戻金	1,982	-
雑収入	413	1,976
営業外収益合計	4,670	4,365
営業外費用		
支払利息	5,080	4,231
雑支出	973	760
営業外費用合計	6,053	4,992
経常損失()	58,614	46,263
税引前四半期純損失()	58,614	46,263
法人税、住民税及び事業税	3,466	2,968
法人税等調整額	14,982	10,730
法人税等合計	11,515	7,761
四半期純損失()	47,098	38,501

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示している。

(四半期貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	11,039千円	1,897千円
支払手形	122,729 "	158,841 "

2 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形の譲渡高	557,853千円	372,242千円
支払留保額	44,435 "	-

(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものである。

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	100,000千円	408,623千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	118,719千円	131,635千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	58,837	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	47,053	20.0	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	546,738	608,609	647	1,155,996
計	546,738	608,609	647	1,155,996
セグメント損失()	18,299	10,598	26,345	55,242

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	55,242
全社費用 (注)	1,989
四半期損益計算書の営業損失()	57,231

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	409,593	567,570	375,151	1,352,316
計	409,593	567,570	375,151	1,352,316
セグメント利益又は損失()	32,084	20,846	10,179	42,752

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	42,752
全社費用 (注)	2,885
四半期損益計算書の営業損失()	45,637

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	20円01銭	16円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	47,098	38,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	47,098	38,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,353	2,352

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定している。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目達也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡嘉徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成29年12月26日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成30年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。